

2. 就労支援センター新星館（A型）

1. 運営方針

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者の方を雇用し、及び社会生活への適応のための必要な援助を行うことにより、その方の社会復帰の促進及び社会経済活動への参加を図ることを目的とします。雇用と就労、両面の機能を保持し合わせて就労移行支援事業所、就労支援機関との連携を持って技能の向上に努め、生活基盤、経済基盤、両面の確立を目標とします。

2. 支援の方針

- ①基本的な労働習慣の習得
- ②職業能力の維持と向上を目標値として持つ
- ③連携期間、協力企業での職場実習
- ④本人の適正に応じた職場への継続雇用
- ⑤健康面、情緒面の自己管理

2. 個別支援計画

- ①利用者一人ひとりと個別面談を行い支援計画を策定し、計画に対し各々の障害の特性を踏まえ日々の作業工程に沿った技術指導・訓練を行い、計画に対する実績評価を基にモニタリングを実施し、能率面の向上が図れるように取り組みます。
- ②生活支援においても、地域における自立生活が可能となるよう、生活指導・健康管理の支援を行います。

3. 作業・訓練

- ①特別養護老人ホームからの委託による清掃
- ②特別養護老人ホームからの委託による洗濯
- ③総合調理場での調理補助
- ④農産物の生産